

令和5年度

事業状況報告書

公立学校共済組合

目 次

1	業務の内容	1
2	事務所の所在地	1
3	役員 の 状 況	1
4	組合職員 の 定 数 及 び そ の 増 減	1
5	組合 の 沿 革	1
6	設 立 根 拠 法	1
7	主 務 大 臣	1
8	運 営 審 議 会 の 概 要	1
9	組 合 の 概 要	2
10	業 務 の 実 施 状 況	3
11	資 金 の 調 達 状 況	6
12	子 会 社 及 び 関 連 会 社 並 び に 関 連 公 益 法 人 等	6
13	組 合 が 対 処 す べ き 課 題	6

表において、端数処理の関係で、百万円で表示した部分について一致しない場合がある。

1 業務の内容

(1) 短期給付事業

組合員の病気、負傷、出産、休業、災害、死亡及びその被扶養者の病気、負傷、出産、災害、死亡に対する療養費、手当金等の給付

(2) 長期給付事業

組合員の退職、障害、死亡に対する年金、一時金の給付

(3) 福祉事業

人間ドック・器官別検診等保健事業の実施、特定健康診査・特定保健指導の実施、病院・宿泊施設の設置及び運営、組合員の臨時の支出に対する貸付け等

2 事務所の所在地

主たる事務所 東京都千代田区神田駿河台2丁目9番5
従たる事務所 47箇所（各都道府県教育委員会内）

3 役員 の 状 況

(1) 役員 の 定 数 理事長 1人 理事 9人以内 監事 3人

(2) 令和6年3月31日現在の役員 の 状 況

役職名	氏名	任期	経歴等
理事長	丸山 洋司	令4.12.1～令6.11.30	元文部科学審議官
理事	森下 稔	令5.7.22～令7.7.21 (令6.3.31辞任)	元公立学校共済組合本部事務局長
理事	大路 正浩	令5.8.8～令6.12.14	元文部科学省高等教育局主任視学官 (命)文部科学戦略官
理事(非常勤)	和嶋 延寿	令5.12.11～令7.12.10	元青森県教育委員会教育長
理事(非常勤)	田島 裕美	令5.6.13～令6.11.30	北九州市教育委員会教育長
理事(非常勤)	植村 洋司	令5.6.13～令6.11.30	中央区立久松小学校校長
理事(非常勤)	梶原 貴	令6.1.1～令7.12.31	日本教職員組合中央執行副委員長
理事(非常勤)	山木 正博	令4.12.1～令6.11.30	日本教職員組合書記長
監事	関根 郁夫	令4.12.15～令6.12.14	元埼玉県教育委員会教育長
監事(非常勤)	石崎 規生	令4.12.7～令6.12.6	東京都立桜修館中等教育学校統括校長
監事(非常勤)	西原 宣明	令4.12.7～令6.12.6	日本教職員組合書記次長

4 組合職員 の 定 数 及 び そ の 増 減 4,736人 (令和5年4月1日現在)
前年度比41人 減

5 組合 の 沿 革

昭和37年12月1日に公立学校の職員並びに都道府県教育委員会及びその所管に属する教育機関(公立学校を除く。)の職員をもって設立された。

6 設立根拠法 地方公務員等共済組合法
(昭和37年法律第152号。以下「法」という。)

7 主務大臣 文部科学大臣

8 運営審議会 の 概 要

(1) 委員定数 16人(その内、組合員を代表する者である委員8人)

(2) 審議事項

- ① 定款の変更
- ② 運営規則の作成及び変更
- ③ 毎事業年度の事業計画並びに予算及び決算
- ④ 重要な財産の処分及び重大な債務の負担

(3) 令和6年3月31日現在の運営審議会委員の状況

職名	氏名	任期	区分
会長	浜 佳葉子	令 4. 12. 7～ 令 6. 12. 6	東京都教育委員会教育長
委員	安田 浩幸	令 4. 12. 7～ 令 6. 12. 6	秋田県教育委員会教育長
委員	北野 喜樹	令 5. 6. 13～ 令 6. 12. 6	石川県教育委員会教育長
委員	吉田 育弘	令 4. 12. 7～ 令 6. 12. 6	奈良県教育委員会教育長
委員	鍵本 芳明	令 4. 12. 7～ 令 6. 12. 6	岡山県教育委員会教育長
委員	榊 浩一	令 4. 12. 7～ 令 6. 12. 6	徳島県教育委員会教育長
委員	黒木淳一郎	令 4. 12. 7～ 令 6. 12. 6	宮崎県教育委員会教育長
委員	大槻 亨	令 4. 12. 7～ 令 6. 12. 6	練馬区立谷原中学校校長
委員	和田 賢一	令 4. 12. 7～ 令 6. 12. 6	組合員代表
委員	薄田 綾子	令 4. 12. 7～ 令 6. 12. 6	組合員代表
委員	角田 達夫	令 4. 12. 7～ 令 6. 12. 6	組合員代表
委員	本多 君徳	令 4. 12. 7～ 令 6. 12. 6	組合員代表
委員	原 ひとみ	令 4. 6. 13～ 令 6. 6. 12	組合員代表
委員	安村 美代	令 4. 12. 7～ 令 6. 12. 6	組合員代表
委員	宮国麻弥子	令 4. 12. 7～ 令 6. 12. 6	組合員代表
委員	弘瀬 雅一	令 5. 6. 13～ 令 6. 12. 6	組合員代表

(4) 運営審議会の開催状況

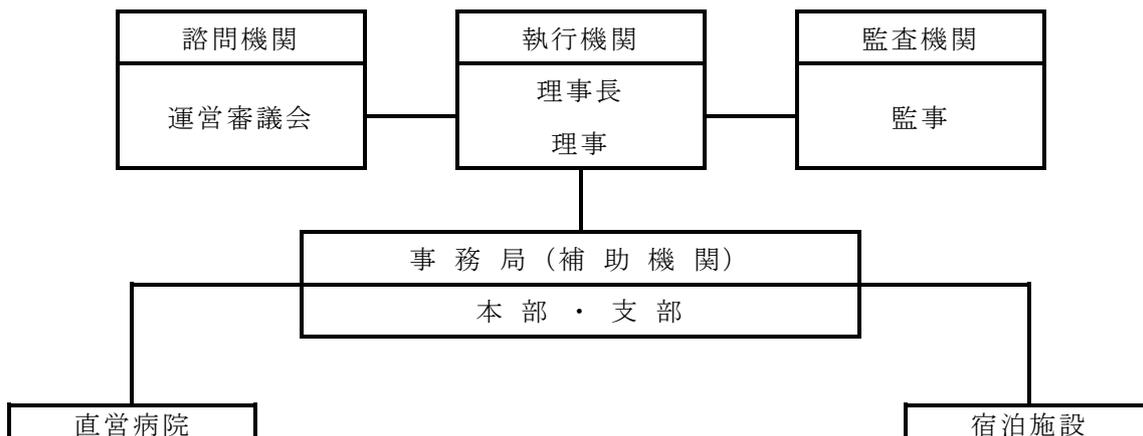
開催年月日	主な議題
令和5年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度決算について ・ 監事監査報告 ・ 令和5年度事業計画の変更について ・ 公立学校共済組合運営規則の一部変更について
令和6年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度事業計画及び予算について ・ 令和5年度予算の変更について ・ 公立学校共済組合定款及び運営規則の一部変更について

9 組合の概要

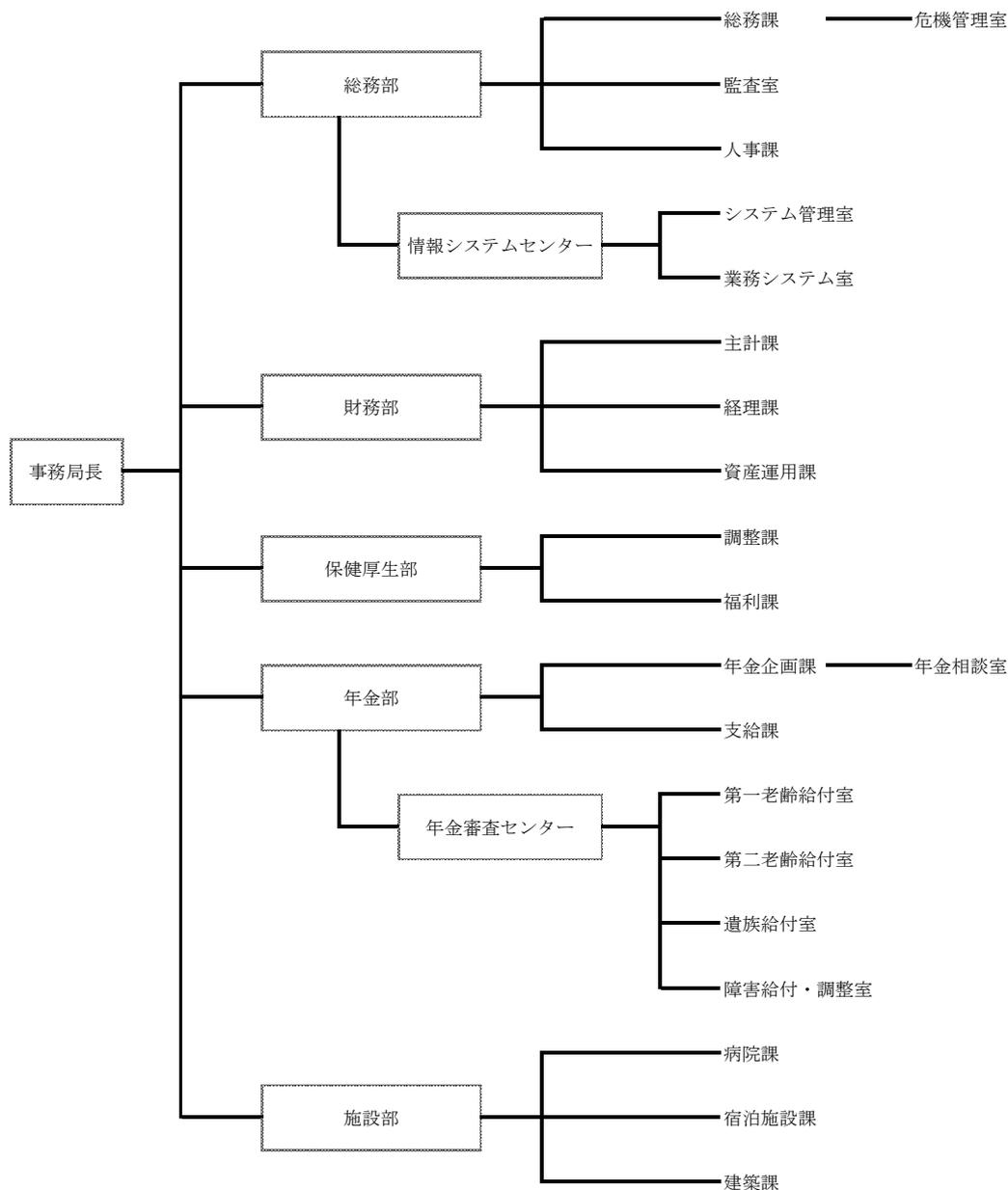
(1) 組合員数等の状況（令和6年3月31日現在）

一般組合員	956,174人
短期組合員	204,419人
船員一般組合員	498人
船員短期組合員	43人
継続長期組合員	8人
任意継続組合員	20,663人
被扶養者	738,175人
年金受給者	1,840,717人

(2) 組合の機構



(3) 本部の組織（令和6年3月31日現在）



10 業務の実施状況

(1) 短期給付事業

組合員及びその被扶養者に対し、法第53条第1項に規定する短期給付並びに法第54条の規定による附加給付及び法附則第17条の規定に基づく一部負担金の額等の払戻しを行う。

(単位：百万円)

給付の種類	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
保健給付	313,139	273,209	251,034	230,582
休業給付	63,394	59,467	55,454	53,082
災害給付	146	115	113	256
附加給付	3,603	3,499	3,411	3,471
一部負担金払戻金等	5,373	4,537	4,033	3,757
合計	385,655	340,827	314,045	291,148

(2) 長期給付事業

組合員及びその遺族に対し、法第74条に規定する長期給付及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）附則第29条に規定する脱退一時金の給付を行う。

(単位：百万円)

給付の種類	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
退職給付	1,286,644	1,288,036	1,282,077	1,272,898
障害給付	15,142	14,964	15,549	16,162
遺族給付	259,655	263,692	272,051	277,897
合計	1,561,441	1,566,692	1,569,677	1,566,957

(3) 基礎年金支払事業

単一共済者（公務員の期間のみを有する者）等に係る基礎年金裁定請求書の受理・審査、基礎年金の支払及び各種届出書の受理・審査事務を行う。

(4) 保健事業

組合員及びその被扶養者の健康の保持増進、元気回復等に資する目的で、健診事業（人間ドック及び器官別検診等）、宿泊施設の利用補助等を行う。

また、法第112条の2に規定する特定健康診査及び特定保健指導を行う。

(単位：百万円)

事業内容	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
健康管理事業				
特定健診等事業	11,449	10,968	11,004	10,500
（特定健診・保健指導）	(1,545)	(1,522)	(1,539)	(1,393)
（(特)人間ドック等(※)）	(9,436)	(9,035)	(9,053)	(8,722)
（その他）	(468)	(411)	(412)	(385)
健診事業	2,906	2,853	2,847	2,783
（人間ドック）	(1,503)	(1,494)	(1,441)	(1,456)
（器官別検診）	(1,350)	(1,306)	(1,351)	(1,278)
（被扶養者健診）	(53)	(53)	(55)	(49)
健康づくり事業	573	495	431	354
その他	64	59	65	68
小計	14,992	14,375	14,347	13,705
一般事業				
保養関係	1,018	1,077	1,111	1,048
体育関係	40	28	22	25
教養・文化関係	153	182	158	142
へき地組合員関係	16	14	12	10
その他	444	516	468	428
小計	1,671	1,817	1,771	1,653
計	16,663	16,192	16,118	15,358
本部事業	326	313	279	282
合計	16,989	16,505	16,397	15,640

※ 40歳から74歳までの組合員、任意継続組合員及び被扶養者を対象に実施した人間ドック及び器官別検診で特定健康診査の項目を包含するものをいう。

(5) 医療事業

全国に8箇所の直営病院を設置・運営し、組合員及びその被扶養者のほか、地域住民の診療に当たるとともに、組合員の生活習慣病予防対策として人間ドック、一日健診等の健康管理事業を積極的に行う。

(単位：人)

患者数	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
入院患者数	643,684	648,234	648,790	641,402
外来患者数	1,106,448	1,147,702	1,155,793	1,068,674

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
収入	62,579	65,615	65,824	63,013
支出	65,545	63,820	63,655	61,865
当期利益金	△2,966	1,795	2,169	1,147

(6) 宿泊事業

組合員及びその被扶養者の福祉の向上と健康の増進を目的として33箇所の宿泊施設（宿泊所27及び保養所6）を運営し、宿泊、会合、婚礼又は保養等の利用に供する。

(単位：人)

項目	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
宿 泊				
宿泊所	461,642	440,139	274,609	224,633
保養所	66,510	75,715	52,137	42,072
計	528,152	515,854	326,746	266,705
宿 泊 外				
宿泊所	2,612,074	2,172,783	1,514,267	1,527,011
保養所	25,117	51,233	50,162	49,497
計	2,637,191	2,224,016	1,564,429	1,576,508

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
収入	14,699	12,152	10,108	8,876
支出	15,016	14,112	12,846	14,967
当期利益金	△316	△1,960	△2,738	△6,091

(7) 住宅事業

地方公共団体における教職員の福利厚生面の充実及び人事行政を円滑に行うための要請に応じて、地方公共団体が建設する教職員住宅に対して、共済組合の資金を投資する。

(単位：戸、百万円)

項目	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
戸数	0	0	0	0
投資額	0	0	0	0

(8) 貸付事業

組合員の臨時の支出に対し、一般、住宅、住宅災害、教育、災害、医療、結婚、葬祭、高額医療及び出産貸付けの10種類の貸付けを行う。

当年度新規貸付件数

(単位：件)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一 般	3,839	3,396	3,706	4,288
住 宅	485	500	543	547
住宅災害	1	2	4	12
教 育	1,268	1,185	1,205	1,316
災 害	6	4	4	5
医 療	68	50	73	76
結 婚	128	120	85	66
葬 祭	24	25	25	27
高額医療	0	0	1	0
出 産	0	1	0	1
計	5,819	5,283	5,646	6,338

当年度新規貸付金額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
一般	5,171	4,647	5,188	6,085
住宅	3,347	3,331	3,590	3,436
住宅災害	2	21	30	93
教育	2,917	2,869	2,779	2,971
災害	10	5	4	9
医療	70	53	77	80
結婚	218	197	138	102
葬祭	27	30	28	29
高額医療	0	0	0	0
出産	0	1	0	1
計	11,762	11,154	11,834	12,806

11 資金の調達状況 借入金及び国庫補助金等なし

12 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等 該当なし

13 組合が対処すべき課題

主要課題は以下のとおりであり、詳細は、令和6年度事業目標（令和6年1月26日制定）において定めている。

《全般的事項》

- (1) 一体的な事業運営の推進
- (2) 職員の資質向上及び組織の活性化
- (3) 内部統制の推進
- (4) 制度改正への対応
- (5) 適正な予算執行及び経費の削減
- (6) エビデンスに基づく実効的なPDCAサイクルの構築
- (7) 自然災害等への対策
- (8) 情報セキュリティ対策の強化
- (9) 広報活動の強化
- (10) 社会保障制度改革等に係る対応

《短期給付事業》

- (1) 安定的な財政運営
- (2) 医療費適正化

《長期給付事業》

- (1) 年金業務の円滑な実施
- (2) 厚生年金保険給付組合積立金等の安全かつ効率的な管理、運用等

《保健事業》

- (1) 健康増進及び疾病予防のための取組の強化
- (2) メンタルヘルス対策の強化

《医療事業》

直営病院の経営改善及び職域機能の強化

- (1) 経営改善の取組と財務体質の強化
- (2) 職域貢献事業の推進
- (3) メンタルヘルス関連事業に係る体制の充実及び事業の拡充
- (4) 医療制度改革への対応（第八次医療計画等）

(5) 医療提供体制の充実

《 宿 泊 事 業 》

宿泊施設の経営強化及び福祉機能の向上

- (1) 中期経営計画の達成に向けた取組
- (2) 宿泊施設の経営強化
- (3) 福祉機能の向上
- (4) 施設設備の安全確保及びコンプライアンス強化

《 貸 付 事 業 》

貸付業務の円滑な実施及び貸付事業の利用促進

- (1) 貸付業務の円滑な実施
- (2) 貸付事業の広報強化